

2020年9月17日

社員各位

担当部署：コーポレート本部人事総務部

**インフルエンザ予防接種代の補助について**

今シーズンにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、インフルエンザと新型コロナウイルス感染時の症状が類似しているため、症状の重症化を防ぐことを期待し、インフルエンザワクチンの早期接種が有効であると発表されています。

よって、当社においても従業員・お客様へのリスク軽減を期待し、効果を最大限発揮させるため、インフルエンザの予防接種代を以下の通り補助いたします。今年は、ワクチン接種をお願いします。

なお、ワクチンの接種は、インフルエンザの流行前（10月～12月頃）に接種することをお勧めします。インフルエンザワクチンを接種してから、1～2週間かけて抗体が作られますので、抗体が出来る前に感染すると発症し、重症化します。

記

1 補助対象となるインフルエンザ予防接種および費用補助

(1) 対象と費用補助

2020年9月～2021年2月末までに接種した従業員本人分のインフルエンザ予防接種代(実費)です。

第1回<2020年11月30日までに接種した場合>

・4,000円を上限に実費補助 ※費用は、2020年12月25日(金)に給与と一緒に支給します。

第2回<2020年12月1日以降2021年2月末日までに接種した場合>

・2,000円を上限に実費補助 ※費用は、2021年3月25日(木)に給与と一緒に支給します。

※領収書が必要となりますので、破棄しないようお願いいたします。

※ご家族分の接種代に対する補助はございません。

(2) 申請方法及び申請期限

以下のGoogle アンケート「インフルエンザ予防接種申告書」にて接種した日及び接種した際の費用を回答し、かつ、当社が指定する「領収証添付台帳」に氏名を記載し、**領収証の原本**を貼付のうえ、期限までに必着で本社人事総務部労務チームあてに提出してください。

<https://forms.gle/5QR8hNE9LaD5frdWA>

<領収証提出期限>

**第1回目期限 2020年12月7日(4,000円補助期間分)**

**第2回目期限 2021年3月8日(2,000円補助期間分)**

※領収証を紛失した場合は、再発行を原則とします。

※領収証に氏名がない場合または、領収証添付台帳に氏名がない場合は、支給できない場合がありますので、ご注意ください。

2 本制度の利用対象者

全従業員(有期社員含む)で、かつ、補助金の支給日に在籍している者

※退職予定者、派遣社員、業務委託者は除く。

以上